

株式会社 MARU International
人材ビジネス事業部

情報公開一覧

平成 24 年 10 月 1 日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当社毎事業年度終了後に一般労働者派遣事業におけるマージン率を公開いたします。

※該当割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、四捨五入する。

① マージン率： 21.5%

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣料の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{労働者派遣料の平均額}}$$

② 労働派遣料金の平均日額： 12,406 円 (1 日 8 時間勤務換算)

③ 派遣労働者賃金の平均日額： 9,734 円 (1 日 8 時間勤務換算)

④ 事業所ごとの派遣労働者の数： 171 名

⑤ 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数： 3 社

⑥ マージン率には下記事項が含まれております。

- ・ 雇用主として負担する社会保険料
(労災保険・雇用保険、厚生年金、健康保険等)
- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・ 資格取得や教育研修、社外研修参加補助に充当した費用
- ・ 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・ 上記費用以外となる営業利益

⑦ 教育訓練に関する事項：(無料・有給・OJT または OFF-JT)

- ・ 入社時研修
- ・ キャリアアップ研修 (毎年度)
- ・ ビジネスマナー講座
- ・ 現場用語研修
- ・ その他教育訓練講習

⑧ 福利厚生に関する事項：

- ・ 定期健康診断
- ・ 年次有給休暇
- ・ 皆勤、能力手当
- ・ 通勤交通費の補助
- ・ そのほか福利厚生

※ 数値 2025 年 03 月 31 日のデータによる算定

以上